長崎県内にお住まいの妊婦さんへ

※検査日時点で住民票が長崎県にある妊婦の方

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ

不安を抱える妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を行います。

対　象	相談先
うつ状態にあるなどの強い不安を抱える妊婦もしくは、 基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等）を有する妊婦で、以下の全てに当てはまる方 〇分娩予定日が概ね２週間以内の方 〇発熱などの感染を疑う症状がない方	妊婦健診を受けている かかりつけ産科医療機関

※本ウイルス検査は、令和3年度補正予算による母子保健医療対策総合支援事業において実施するものです。
※発熱などの症状のある方や無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。

■検査までのフローチャート　**※他県からの里帰りの方は住民票がある市町村へお尋ねください。**

新型コロナウイルスに感染していたらどうしよう…
症状はないけど、 PCR検査を受けたいなあ。

↓

相談先：かかりつけ産科医療機関

↓

検査場所：かかりつけ産科医療機関
検査方法：唾液又は鼻から綿棒を入れて鼻の奥から採取した粘液の検査

訪問や電話相談などで

↓

＜検査結果が陽性になると＞
症状の有無にかかわらず、入院や宿泊療養、自宅療養となる可能性があります。また、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。詳細は、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

↓

検査結果が陽性となった方は、希望に応じて、助産師などによる専門的なケアや電話での相談支援を受けることができます。
（希望される方は裏面の案内をご覧下さい）

ウイルス検査の実施にあたっては、下記内容をご覧になり、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性） があります。

＜検査結果が陽性となった場合＞

・症状の有無にかかわらず、入院や宿泊療養、自宅療養となる可能性があります。
・症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
・症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
・本検査結果等につきましては、住民票のある自治体に提供させていただく場合があります。